

# 交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓発事業	機関・団体	申込先
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全教育車(チャレンジ号)</li> <li>○ 点灯くん</li> <li>○ 自転車シミュレータ</li> <li>○ 歩行環境シミュレータ</li> </ul>	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シートベルト体験車 (交通費が発生する場合があります)</li> </ul>	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部(JAF)	TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室</li> <li>○ トラックによる左折巻き込み実験</li> <li>○ 高齢者・子供の飛び出し事故実験</li> </ul>	一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全啓発DVD</li> <li>○ 歩行者横断トレーナー</li> </ul>	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室</li> <li>○ 模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用した体験交通安全教室</li> <li>○ 衝突・巻き込み実験</li> <li>○ 交通安全指導者向け育成講習</li> </ul>	一般財団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索 【長野県交通安全教育支援センター】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全啓発ビデオ・DVD</li> </ul>	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係  各地域振興局総務管理課県民生活係 佐久 TEL 0267-63-3133 上田 TEL 0268-25-7113 諏訪 TEL 0266-57-2902 上伊那 TEL 0265-76-6803 南信州 TEL 0265-53-0402 木曾 TEL 0264-25-2213 松本 TEL 0263-40-1903 北アルプス TEL 0261-23-6502 長野 TEL 026-234-9531 北信 TEL 0269-23-0214	TEL 026-235-7174 FAX 026-235-7374 サイト検索【長野県安全対策】
<b>【有料】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全ミュージカル</li> <li>○ スケアードストレート</li> </ul>	NPO法人交通教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-31-5747 FAX 0263-31-5741 サイト検索【NPOとらふいっく】

## 長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00 *お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	
(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)		

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

**【NASVA交通事故被害者ホットライン】**  
0570-000738 へ相談ください。  
 すぐナスバ

高齢ドライバーや家族のみなさん  
 高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

**【安全運転相談ダイヤル】**  
# 8080 へ相談ください。  
 シャープ ハ レ バ レ

**長野県交通安全運動推進本部**  
 事務局 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係  
 電話 026-235-7174 FAX 026-235-7374  
 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン3.0(長野県総合5か年計画)推進中

# 春の全国交通安全運動

令和7年長野県実施要綱

**期 間** 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

**目 的** 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

**スローガン** 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道  
 (長野県交通安全スローガン)

- 【全国重点】**
- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
  - 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
  - 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

**【長野県重点】** 高齢者の交通事故防止

**※ 県下一斉街頭活動日：4月7日(月)、4月11日(金)**

- ・ 毎月 5日と20日は「交通安全の日」です。
- ・ 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

今、行動のとき		交通安全「私から!」	
歩行者の皆さんは		ドライバーの皆さんは	
<b>止まる</b>	・必ず止まる	<b>指さし確認</b>	・「目」と「指さし」で重ねて確認 (ハンドルは握ったまま)
<b>見る</b>	・左右をしっかり見る	<b>早めの点灯</b>	・暗くなり始めたら早めのライトオン
<b>目立つ</b>	・明るい服装、反射材等で存在をアピール	<b>シートベルト</b>	・スタート合図は [ベルトした?]



# 令和7年春の全国交通安全運動 4月6日(日)~4月15日(火)

## 運動の重点①

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる  
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践



- ☆ 道路を横断するときは、大きく首を振って右左の安全をしっかりと確認しましょう。
- ☆ 道路を横断するときは横断歩道を渡り、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思をドライバーにはっきりと伝えましょう。また信号は必ず守りましょう。
- ☆ こどもには、道路を渡るとき安全確認やハンドサインのほか、「道路に飛び出さない、道路で遊ばない」など道路の安全な通行方法について、大人が繰り返し指導しましょう。
- ☆ 歩きスマホはやめましょう。視界が狭くなり非常に危険です。

## 運動の重点②

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト  
・チャイルドシートの適切な使用の促進



- ☆ 横断歩道の手前の指示表示（ダイヤマーク）が見えたら停止できるような速度に減速し、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ☆ 運転中のスマートフォンの使用は非常に危険です。絶対にやめましょう。
- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人々の人生を台無しにします。飲酒運転を「絶対にしない、させない、許さない」社会を作りましょう。
- ☆ 運転時は、心と時間にゆとりを持ち、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちで、安全かつ余裕のある運転を心掛けましょう。
- ☆ シートベルト・チャイルドシートは命綱です。シートベルトは全ての座席で着用し、体格等の事情によってシートベルトを適切に着用できないときは、チャイルドシートを使用しましょう。  
(シートベルト非着用時の致死率は、着用時の23倍以上にもなります。)

## 運動の重点③

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の  
ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



自転車・特定小型原動機付自転車を利用する皆さんへ

☆ 左側通行などの交通ルールを必ず守るとともに、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

☆ 交差点では一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。

☆ 自転車の酒気帯び運転やスマートフォン使用は重大事故の原因となるので絶対にやめましょう。自転車の酒気帯び運転は、運転免許の行政処分の対象となる場合があります。

☆ 長野県では、自転車乗用時の自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。



## 長野県重点

## 高齢者の交通事故防止



ドライバーの皆さんへ

☆ 高齢になるにしたがって視野や反射神経等の身体機能が変化しますので、丁寧な運転を心掛けましょう。

☆ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などに相談したり、安全運転サポート車（サポカー）への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。

歩行者の皆さんへ

☆ 加齢により道路を渡る時の歩行速度が低下することから、右左の安全確認を十分して余裕をもって横断を始めましょう。



## 横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

～手のひらで 気持ち伝わる ゆずり合い～

【プロジェクト目標】

- ① 横断歩道上における歩行者の交通死亡事故ゼロ
- ② 信号機のない横断歩道における車の停止率 10年連続全国1位



信州が誇るセーフティマナー  
信号機のない横断歩道での一時停止率  
9年連続日本一！！

(JAF調べ 令和6年の長野県の停止率 87.0%)



ドライバーの皆さんへ

- ① 横断歩道の手前で減速しましょう。
- ② 横断歩行者がいるか確認しましょう。
- ③ 横断歩行者がいたら必ず止まりましょう。

歩行者の皆さんへ

- ① 道路を横断するときは横断歩道を渡りましょう。
- ② 手を上げて横断する意思を伝えましょう。
- ③ 大きく首を振って安全確認をしましょう。

事故防止  
啓発動画

おこさま向けの  
啓発動画はコチラ



長野県住みます芸人  
「こてつ」の啓発動画  
はコチラ



やめよう！長野県の悪い交通マナー！ 県外の方から寄せられる声「右折が強引で危険！」「ウインカーを出すのが遅い！」（詳しくは長野県HPへ）